

広報

あづみの



安曇野市

Azumino City

Public Relations

No.207

5

2015. 5. 20

安曇野の春

(豊科光・5月11日)

contents

市役所新本庁舎が開庁	2
信州安曇野ハーフマラソン	4
里山再生計画	8
記念樹をプレゼントします	36



多くの皆さんが集う市役所を目指します

市長 宮澤宗弘

新本庁舎が開庁し、業務を開始しました。これまで9カ所で行っていた市の業務が一つに集約されました。開庁により市民の皆さまの利便性が高まることはもとより、人、物、時間などの無駄を排し、より効率的で迅速な行財政運営に努めていきます。

また、市の防災拠点でもある新本庁舎の開庁に合わせて、デジタル同報系防災行政無線も運用を開始しました。安全・安心なまちづくりに向け必要な情報伝達手段として効果が期待できます。

本年は、市制施行10周年の記念すべき年でもあります。市民の皆さまのさらなる一体感の醸成、まちづくりの拠点として、多くの皆さんが、日ごろから集い、親しんでいただくため、休日には1階と4階の一部フロアを市民開放しています。5月23日、24日には開庁記念イベントを開催します。ぜひ、お出掛けください。



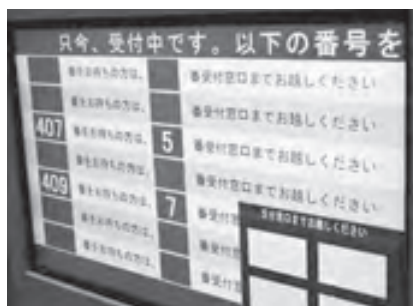
開庁を記念し、1階東側ロビーに展示されている穂高人形



1階総合案内



1階にある市内7つの障害者施設で運営する「あったカフェ」



受付番号ごとに手続き窓口を番号表示

デジタル同報系防災行政無線が開局 災害情報を市民の皆さんに迅速に伝達

市が整備を進めてきたデジタル同報系防災行政無線が5月7日に開局しました。この無線は、市内236カ所に設置した屋外拡声子局（スピーカー）と、地区公民館や避難施設などに置く戸別受信機から災害時またはその恐れがあるときや、人命に関わること、防犯、有害鳥獣などに関する情報を放送します。放送内容は、市メール配信サービスまたはテレホンサービスで確認できます。

市防災行政無線
テレホンサービス
0120-271313 (フリーダイヤル)



市メール
配信サービス



開局式で開局宣言を放送する宮澤市長



市役所新本庁舎が5月7日、開庁しました。午前8時30分の業務開始に先立ち、庁舎東側正面玄関前で開庁式典を行ない、宮澤市長、宮下市議会議長らがテープカットをしました。

平成17年10月の合併以来、旧町村役場の庁舎など9カ所に分散していた本庁機能が集約され、一つの庁舎で業務が始まりました。宮澤市長は新本庁舎で勤務する職員約600人に向けて「業務を行う職員が魂を入れなければならない」と訓示しました。

新本庁舎の開庁により、今後、市では、使用しなくなった庁舎の解体、支所等整備計画に基づき、未整備の支所について改築工事などを進めていきます。

注目情報

1

質実剛健で、市民に喜ばれ、次世代に受け継がれる庁舎

市役所新本庁舎が開庁



行政情報コーナー



職員への訓示



1階市民課窓口

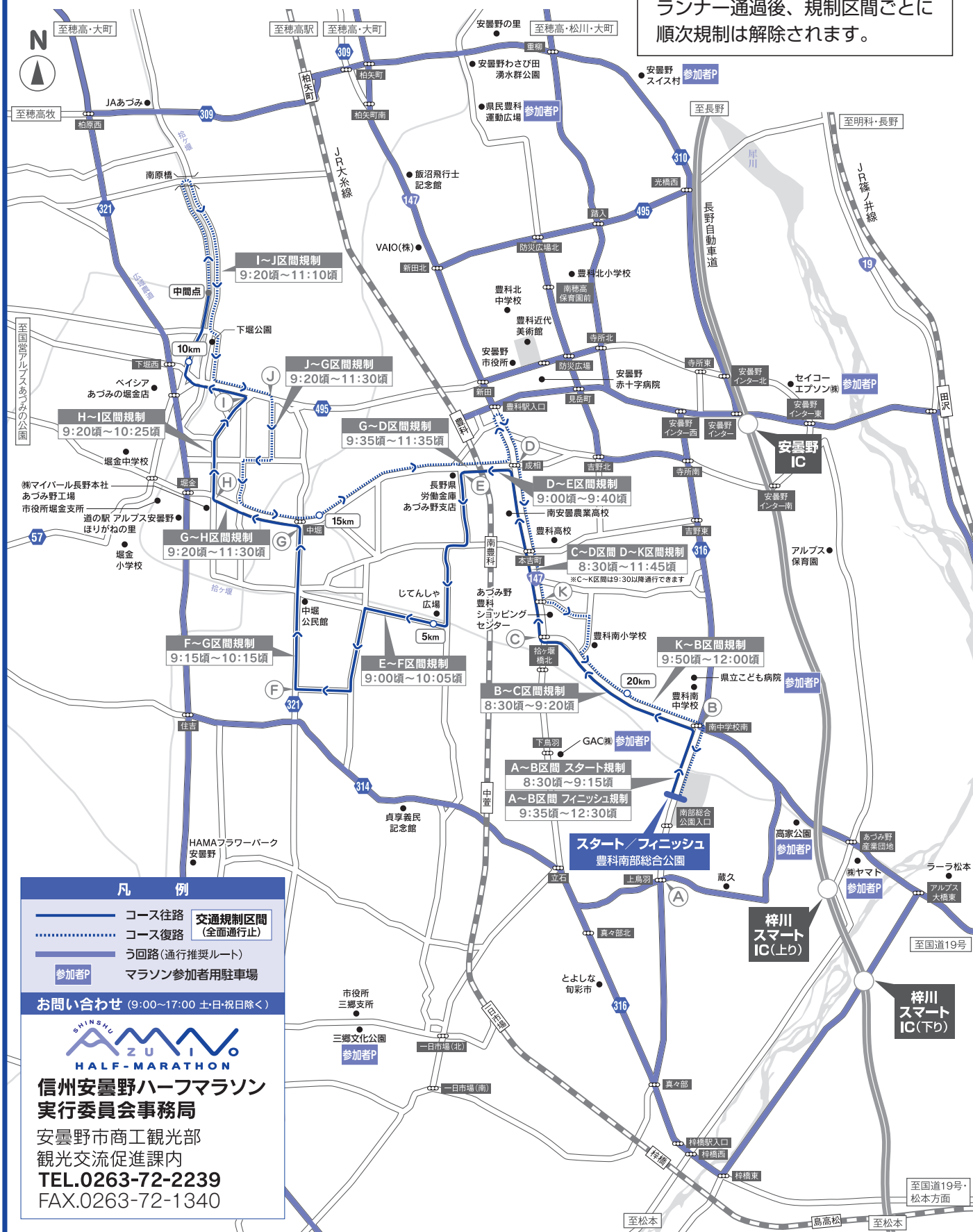


開庁式典

2015年 6/7(日)午前9時スタート (正午フィニッシュ予定) スタート/フィニッシュ会場 豊科南部総合公園

規制時間：午前8時30分から午後0時30分ころまで

ランナー通過後、規制区間ごとに
順次規制は解除されます。



市制施行 10周年記念

第1回 信州安曇野

ハーフマラソン

第1回となる大会には、市内外から約5000人のランナーが参加。豊科南部総合公園をスタート・フィニッシュ会場として行われます。市民全員で、参加者へのおもてなしするとともに、安曇野の魅力を全国に向けて発信しましょう。

交通規制など

う回などに協力ください

大会の開催に伴って、午前8時30分から午後0時30分ころまでコースとなる道路を中心に交通規制が行われます。ランナー通過後に順次解除しますが、コース周辺は混雑が予想されますので、マイカー自粛と併せてご理解とご協力をお願いします。(左ページ交通規制図参照)

ランナー送迎用シャトルバスを運行します

市内各参加者駐車場から豊科南部総合公園まで、ランナー送迎用のシャトルバスを運行します。各駐車場および会場周辺の皆さまには早朝から大変ご迷惑をお掛けし

ますが、ご理解とご協力をお願いします。

コース環境整備

美しい安曇野を全国の皆さんにコース沿道のごみ拾いや草刈り、清掃にご協力ください。ご協力いただける団体等は事務局までご連絡ください。美しい安曇野の景観を全国のランナーに発信しましょう！

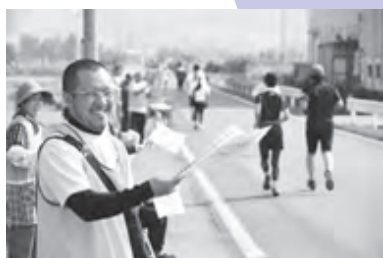
ランナーへの応援

沿道で温かい声援を

沿道からの温かい声援が、ランナーの大きな力になります。スタート・フィニッシュ会場やコース沿道での応援をお願いします。

【応援時の注意事項】

- ・コース整理員等スタッフの指示に従ってください。
- ・ランナーおよび競技車両の通行に支障とならない場所での応援をお願いします。(安全確保のため、沿道応援の制限区間、駐車禁止区域があります。)
- ・車両(自動車・バイク・自転車等)を使った並走応援はできません。
- ・コース沿道付近に駐車場はありません。公共交通機関を利用するか、徒歩でお出掛けください。



昨年のブレ大会での応援

注目情報

2

豊科南部総合公園などをご利用する皆さんへ

大会開催に伴い市内公共施設や駐車場の利用が制限されます。

●豊科南部総合公園

スタート・フィニッシュ会場となるため、次の期間は利用できません。

期間 6月5日(金)午前9時から7日(日)午後6時まで

●県民豊科運動広場、南部社会体育館、高家公園グラウンド、三郷文化公園

大会駐車場となるため、施設および駐車場は利用できません。

期間 6月7日(日)午前5時から午後4時ころまで



ご活用
ください
補助制度

緑のまちづくり事業

生垣設置・ブロック塀撤去

図 建築住宅課建築景観係
(TEL 71・2242 FAX 72・3569)

住宅地の緑化を促進するとともに、安全・安心なまちづくりを実現するため、本年度から「緑のまちづくり事業」として「生垣設置・ブロック塀撤去助成事業」「記念樹配布事業」を始めましたのでご利用ください。（※記念樹配布事業は裏表紙をご覧ください）

生垣設置・ブロック塀撤去助成事業

住宅地における緑化促進と共に、地震等で倒壊の恐れのあるブロック塀を撤去し安全・安心なまちづくりを推進します。

●対象者

新たに生垣を設置、またはブロック塀等の撤去に合わせ新たに生垣を設置する市民で、市税を完納しており、次の要件を満たす人

- ①申請者の居住または所有する住宅（小規模な店舗・事務所との併用住宅を含む）であること。
- ②補助を受けようとする工事について、他の補助または補償を受けていないこと。

※同一敷地に対して、1回限り助

成を受けることができます。

●補助対象経費

- ①長さ3以上の新たな生垣設置に係る費用（苗木、土、肥料等や造園業者への委託費を含む）2分の1以内（上限5万円）
- ②ブロック塀等を撤去し生垣設置する場合の撤去費用（解体、運搬、処分費等とし、工事請負費を含む）2分の1以内（上限15万円）

- ③①と②の併用 ①と②の合計額

●申請方法

工事の着手前に、本庁舎内建築住宅課または各支所地域課に備え付けの補助金交付申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて建築住宅課（2階15番窓口）、各支所地域課へ持参または郵送をしてください。（申請書等は、市ホームページからも入手できます）

添付書類

- ①見積書（業者見積書の写し、ま

たは自営工事見積書）

※生垣の樹種、本数、樹高等の寸法を明記してください。

- ②図面（生垣設置場所またはブロック塀撤去場所と寸法等を明記したもの）

- ③位置図（住宅等の所在（位置）が分かる図面等）

- ④写真（施工前の事業予定箇所現場写真）

- ⑤納税証明書（申請書の市税納付状況確認欄の同意がない場合）

●その他

工事後、実績報告書を提出してください。交付確定後、請求書の提出により補助金を交付します。植栽の間隔、樹高、樹種等要件があります。詳細は建築住宅課へお問い合わせください。



生垣設置例

松くい虫被害防止

図 耕地林務課林務担当
(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

大切な松を松くい虫被害から守るための各種補助制度があります。本年度から手続き方法を簡素化し、申請しやすくなりましたので、ぜひご利用ください。

●補助内容

- ①伐倒処理 伐倒経費の2分の1（上限10万円）

※宅地等の松について昨年度までは市が伐倒処理を行っていましたが、本年度から補助制度に変わりました。

- ②薬剤地上散布 薬剤の購入経費

の2分の1（上限5千円）

※年2回の散布を推奨しています。1回目は、5月20日から6月20日ごろまでが散布に適した時期です。お早目に申請してください。

- ③樹幹注入 薬剤1本の購入経費の2分の1（上限1500円）

●申請方法

本庁舎内耕地林務課（2階16番窓口）または各支所地域課窓口へ事前に事業計画書・位置図を提出してください。事業実施後、実績



伐倒処理の例

薬剤空中散布を行います

図 耕地林務課林務担当

(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

松林を松くい虫被害から守るためヘリコプターによる薬剤空中散布を行います。実施に当たっては、長野県防除実施基準に基づき、人畜、農作物、周辺環境に対する安全を確保し、計画に基づいて細心の注意を払いますので、作業へのご理解、ご協力をお願いします。

無人ヘリコプターによる散布

●散布場所・面積

豊科大口沢地区（豊科葬祭センター付近）25ヘクタール

- 実施予定日 1回目 6月19日（金）
2回目 7月13日（月）

●その他

豊科大口沢地区に隣接する松本市四賀地区においても無人ヘリコプターによる薬剤散布が行われます。（問い合わせ先 松本市役所耕地林務課 TEL 34・3224）

有人ヘリコプターによる散布

●散布場所・面積

明科潮沢地区岩州公園（岩州公園尾根沿い）5ヘクタール

- 実施予定日 6月19日（金）

※天候不順等により日程が変更される場合があります。詳しくは耕地林務課（✉kouchirinmu@city.azumino.nagano.jp）へお問い合わせください。

松くい虫対策講習会

図 自然体験交流センター「せせらぎ」

(TEL・FAX 62・6667)

市耕地林務課職員を講師とした講習会です。

●講習内容

- ①市の被害状況
- ②被害発生メカニズム
- ③自分で出来る調査と対策

- 日時 5月30日（土） 午前10時～午後1時

- 場所 自然体験交流センター「せせらぎ」

- 参加費 無料

- 申し込み 5月29日（金）午後5時までに電話、ファクスまたは直接、せせらぎへお申し込みください。

具体的な取り組み（図2）



里山資源の利用

- ・木材資源の地産地消
- ・カラマツやアカマツなど有用材の伐採利用

- 木質バイオマス利用促進プロジェクト
燃料としての木質バイオマス利用
- 安曇野材利用促進プロジェクト
建築用材としての安曇野材利用



里山での活動推進

- ・里山を楽しむ知識と技術を学ぶ
- ・里山再生に必要な知識と技術を学ぶ

- 里山学校プロジェクト
里山学校の開設・運営



松枯れ・鳥獣被害の減少

- ・市民一人一人でも実行できる対策の開発と普及
- ・松枯れ被害の拡大を抑制

- 里山保全・体験学習プロジェクト
松枯れ・鳥獣被害対策の市民参加型企画の立案と運営
- 松枯れ対策実践プロジェクト

計画が目指す姿（図1）

多種多様な環境から成り立つ里山

多種多様な林齢・樹種からなる森林や草原がバランスよく配置された明るい里山を作ります。

多くの人々が里山を資源として利用

里山が、市民にとって親しみの持てる場となり、レクリエーションの場、森林資源を得る場、大自然の営みを知る場として機能します。

災害の少ない安全な暮らしをもたらす里山

木材利用の進展による森林の土砂災害防止機能や水源涵養機能の維持向上が、災害の少ない安全な暮らしを私たちにもたらします。



里山再生に向けて

里山再生計画を策定

市では、市内の里山が抱える課題を明らかにし、次代につながる里山の再生を目指すために、本年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「市里山再生計画」を策定しました。策定の目的、概要についてお知らせします。

計画の目的

雄大な北アルプスを含めた緑豊かな森林は、市の総面積のおよそ3分の2にあたります。森林には、水源涵養機能や土砂災害の防止機能など私たちの暮らしを豊かにするさまざまな機能があります。この森林のうち、人里近くに広がる里山は、かつて私たちが生活するために欠かせない自然環境でした。

しかし、里山では、私たちの生活様式の変化などに伴い、利用することが少なくなり、人の手が入らなくなったため、松くい虫被害や鳥獣被害などさまざまな問題が生じています。このような問題の解決に向けて計画を定め、市民・森林所有者・事業者の皆さんが共に、取り組みを進め、私たちの暮らしを守り、豊かにしてくれる里山の再生を目指します。

計画の位置付け

本計画は、市環境基本計画の具体的な実行計画として位置付けられます。市環境基本計画は、第1次市総合計画に示された基本理念や将来像について、特に環境面でこれらを実現するための計画で

す。

市環境基本計画では、市の自然環境を山岳、森林（主として人工林）、里山（主として、かつて炭や薪として利用された広葉樹林）、里地に区分し、特に森林・里山の整備の推進を重点的に取り組む項目として定めています。

策定の経過

市における里山の現状、課題等を明らかにし、里山の再生を目指した計画の検討をするため、市民や山林関係者など15人で構成する「市里山再生計画検討委員会」を平成23年度に設置しました。計画策定にあたり、里山に対する意識アンケート調査を、市民と山林所有者の皆さんに実施しました。また、委員会では、里山整備、普及啓発、環境保全の3つのワーキンググループに分かれ、里山再生の具体的な取り組み内容について検討を行いました。平成24年2月から本年1月までの間に、13回の委員会を開催し、計画をまとめました。

計画の概要

計画では里山の「環境」「資源」「機能」の3つの視点でとらえ（図

1）、具体的には里山に親しむための活動の推進、木材などの資源の活用、里山の機能を維持するため松枯れや鳥獣被害の減少などに取り組みます。（図2）

計画実現に向けて

①計画の推進管理

里山再生計画を、より実現性の高い計画とするため、5年間の計画期間の中で具体的な成果などを検証する「市里山再生計画推進協議会（仮称）」を設置し、計画の点検および評価を行います。

②里山再生サポーターの設置

里山再生に向けた3つの具体的な取り組みを実施するため、「里

山再生サポーター」制度を設け、登録した市民や事業者により里山再生に関わる活動を行います。

里山再生計画書本編は、耕地林務課窓口、または市ホームページでご覧いただけます。

また、概要版は5月13日発行の市議会だよりと共に各家庭へ配布しましたのでご覧ください。

〒耕地林務課林務担当

TEL 71・2432 FAX 71・2507

募集 里山再生サポーター

本計画の趣旨、取り組みにご理解、ご協力いただける個人や事業者等の皆さんを募集します。登録した皆さんには、本計画の具体的な取組活動の情報提供等を行い、里山再生に関わる活動に参加いただきます。

登録の詳細については、耕地林務課林務担当へお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。



活動イメージ
（植樹）

報告

市の地域課題・将来像を審議

地域審議会の設置期間が3月末で終了

10年間で延べ750人の委員が審議

地域審議会とは、合併後の各地域の意向を市政に反映させるため設置されたものです。この地域審議会が本年3月31日で設置期間が終了となりました。合併の日以降、これまで5期10年間で延べ750人の委員の皆さんが審議しました。

委員は、自治会の代表者、学識経験者、公募委員などで構成され、これまで基本構想や新市建設計画などについて、市長の諮問に応じ、審議・答申してきました。また諮問の審議のほか、地域が抱える課題についても審議し、市長へ提言しました。

各地域の主な答申内容や地域の審議課題は次のとおりです。

問 地域づくり課まちづくり推進係
(TEL 71・2494 FAX 72・3176)

■諮問・答申

(豊科地域審議会 穂高地域審議会 三郷地域審議会 堀金地域審議会 明科地域審議会)
(平成 18 年度)

【諮問】 安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について

【答申】 豊科交流学习センターの早期建設 穂 しゃくなげ荘周辺の早期整備 室山へのアクセス整備とりんごによる観光振興 堀 堀金保育園および児童館の早期整備 明 JR明科駅周辺を市の東の玄関口として拠点機能整備

(平成 20 年度)

【諮問】 行政改革を推進するために本庁舎の建設を前提とした、貴地域の総合支所に必要不可欠な市民サービスについて

【答申】 豊科地域への本庁舎建設を想定する中で施設としての総合支所は廃止し、本庁舎へ統合する 穂 市民サービスが低下しないよう段階的に機構改革を 三 総合支所は地域の多様な活動を支援し、地域の特色を高めること 堀 市民と行政の協働は総合支所の中核的な機能である 明 公民館を複合施設とし、総合支所機能を併設した地域コミュニティ活動の拠点となる施設整備

(平成 24 年度)

【諮問】 第1次安曇野市総合計画基本構想の一部変更について

【答申】 総合計画基本構想の一部変更については了承する(各5地域)

【諮問】 市民と行政の協働に向けた、行政システムのあり方について

【答申】 豊科支所が本庁舎に入ることのメリットを生かし、部署間の連携と協働の推進を図る 穂 協働のまちづくりの推進を図るとともに、これまでの協議、検討の成果を検証する 三 区担当職員は活動可能な同一職員にする 堀 職員は地域に参加し、地域の課題を把握し、問題解決のコーディネートを担う 明 部局を超えた情報の共有化、創造展開できる企画化、横断的連携を

(平成 25 年度)

【諮問】 協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて

【答申】 「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画(案)」に対する意見(各5地域)

(平成 26 年度)

【諮問】 新市建設計画(まちづくり計画)の一部変更について

【答申】 安曇野市建設計画(まちづくり計画)の変更については意義はなし(各5地域)

■提言

地域審議会から市長への提言書の詳細は、地域づくり課または市ホームページでご覧いただけます。

【穂高地域】

①しゃくなげ荘周辺整備

周辺整備による観光の拠点づくりと地域活性化を

②水資源

地下水の保全のための条例化を

③道路の整備

主幹道路の拡幅と歩道整備を

④商店街の現状と課題

クオリティやブランド力を持つ個性的な商店の相互協力をしての連帯感の醸成を

【堀金地域】

①総合支所の有効利用

支所・公民館・図書館を備えた複合施設として活用する

②第三セクター

施設利用について市民に分かりやすく情報提供を

③啼鳥山荘を利用した農業の活性化

地元の小中学校や周辺の小中学校の利用を

④加工施設の現状と今後

加工施設を増改築し、一般の人と組合の利用が競合しないようにする

【明科地域】

①明科総合支所

明科総合支所に公民館を併設し、地域市民の拠り所として複合施設にする

②JR明科駅周辺整備

国道19号や駅前周辺への歩道の設置

③JR廃線敷観光と長峰荘を含む長峰山周辺の観光振興

長峰山までの道路の整備

④明科保育園の建て替え

老朽化の著しい保育園の早期建て替えを

【豊科地域】

①土地利用制度

自然環境や景観を損なわないような規制を

②安曇野赤十字病院

ハード面だけでなくソフト面の充実を

③公共交通システム

誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を

④本庁舎建設

市民の利便性に配慮し、必要最小限の規模に

【三郷地域】

①畜産に伴う臭気問題への取り組み強化

畜産農家と周辺市民がともに理解し、共存共栄するための組織の設置を

②黒沢川の治水・利水対策の解決

三郷地域の水源転換計画の積極的な調査・研究を

③過大規模三郷小学校の適正化

研究・検討により、健やかな育成のため、より良い教育環境のあり方の検討を

④室山とリンゴを活かした観光の推進

地元市民や関係者の一層の連携によるイベントや体験・交流の場作り



複合施設として整備された明科支所

実行委員会を開催 1年間の事業を確認



あいさつをする宮澤市長

市制施行10周年記念事業実行委員会の第1回会議が4月21日、市役所本庁舎で行われました。当日は、市商工会や市議会などの代表者に宮澤市長から委員委嘱書が手渡されました。実行委員長を務める宮澤市長は「市民の皆さんと行政が力を合わせて記念事業を盛り上げ、市の一体感の醸成や地域の活性化に役立てていきたい」とあいさつしました。本年度1年間、市民の皆さんと記念事業を行っていきます。

図政策経営課 TEL 71・2401 FAX 71・5155

6～7月開催記念事業ピックアップ

市民提案

あづみのフィルムアーカイブ事業 市内各地（6月～3月）

各家庭等に眠る8ミリフィルムを地域の映像史料として振り返り、かつて営まれていた安曇野市の暮らしや文化風習を映像でよみがえらせます。収集した映像、音源は、地域史料として活用します。

市主催

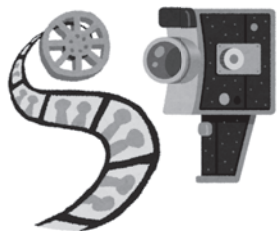
企画展
「興味津々あづみのFOOD」展
豊科郷土博物館（6月27日～8月30日）

安曇野で伝えられてきた食やそれに関わる暮らしを紹介し、安曇野の伝統食・地域食を見つめ直すとともに、これからの食や暮らしの可能性を探ります。

市主催

企画展
「うるしのみらい～高橋節郎に続く人々～」展
安曇野高橋節郎記念美術館（7月18日～9月13日）

名誉市民・故高橋節郎さんが育て、現在国内の美術系大学で教壇に立つ芸術家と、その愛弟子の若手作家の作品を展示し幅広い漆表現を紹介します。



その他の記念事業（6～7月の予定）

開催時期	事業名	開催場所
6月7日	第1回信州安曇野ハーフマラソン（関連記事4ページ）	豊科南部総合公園（スタート・フィニッシュ）
7月下旬～1月下旬（予定）	プレミアム商品券の発行（次回6月3日号に詳細掲載）	市内登録店
6月6日・7日	第1回信州安曇野ハーフマラソン友好都市選手招待	マラソン会場他
6月14日	穂高地域地区公民館対抗球技大会（市）バレーボール・ソフトボール	穂高会館、有明運動場他
6月19日～6月30日	信州安曇野あやめまつり（市民）	龍門淵公園、あやめ公園
6月28日	第6回安曇野市民スポーツ祭（市）開会式・ソフトバレーボールマレットゴルフ（7月4日）、硬式テニス（7月20日）	堀金総合体育館他体育施設
7月1日～20日（受付） 10月17日～11月15日（展示）	第4回そば猪口アート公募展（市）	安曇野高橋節郎記念美術館
7月4日	ハーモニックコンサート（市民）	本庁舎
7月4日	市民大学講座特別編（市）	堀金総合体育館
7月5日	みんなでスポーツ in 常念（市）	堀金多目的屋内運動場他
7月5日	あやめスポーツ大会（市）	龍門淵公園運動広場他
7月7日	第4回あづみ野テレビカップゴルフ大会（市民）	あづみ野カントリークラブ
7月11日	安曇野市男女共同参画フォーラム（市）	穂高会館
7月12日	安曇野市防災講演会（市）	堀金総合体育館
7月25日	あづみ野祭り（市民）	豊科駅前周辺

（市民）市民の皆さんが、例年開催する事業に「市制施行10周年記念」の冠を付けて行う事業、（市）市が例年開催する事業に「市制施行10周年記念」の冠を付けて行う事業、（市民提案）市民の皆さんが自主的に行う活動を補助金により支援する事業（上限50万円、100%補助）や市民の皆さんと協働で行う事業

三郷地域の水源転換工事が完了

市が平成24年度から進めてきた三郷地域の水道水の水源転換事業が完了し、通水式が4月17日、豊科高家の真々部配水場で行われました。当日は、市や市議会の関係者20人が出席。宮澤市長はあいさつで「安全安心な飲料水の安定供給に向け、努力していきたい」と話しました。三郷地域ではこれまで飲料水

の約6割を黒沢川の表流水でまかなってきましたが、渇水や大雨などにより取水ができないこともあり、大きな課題となっていました。平成23年には集中豪雨や台風の影響で水道水が濁るなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。今回の水源転換工事は、水源を安定的な地下水に切り替



今回整備した野沢水源ポンプ場（三郷温）

え、新たな井戸からの取水と真々部配水系の余剰水を三郷小倉地域へ送ることで必要な水量を確保しました。本管総延長は12・6キロメートルで豊科高家から三郷小倉地域まで3カ所のポンプを使い送水します。全体事業費は約23億円で主な財源に県の補助や合併特例債などを活用しています。

市内初のラウンドアバウト交差点「本村円」が開通

市が整備を進めてきたラウンドアバウト交差点（信号機のない円形交差点）が完成し、開通式典が4月15日、豊科地域本村区と堀金地域中堀区の境にある現地で行われました。当日は、市関係者や地権者など約70人が出席。宮澤市長は「開通により、交通安全対策の一層の向上と、市内のランドマーク



式典後、通り初めが行われた

としての役割に期待したい」とあいさつしました。式典後には、交差点の愛称である「本村円」を命名した穂高南小学校4年生の皆さんを対象に講習会も開かれ、安曇野警察署の担当者から通行方法などを学びました。整備した交差点は、以前から見通しが悪く改善要望があ

り、信号機の設置も難しいことから、信号機が不要で、事故防止や渋滞緩和などに効果があるとされるラウンドアバウト交差点を市内では初めて採用しました。今後、堀金地域と豊科地域間のアクセス向上などへの効果が期待されます。



横断方法を学ぶ穂高南小の皆さん



3位入賞 ベスト記録を更新

4/29 第11回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会

第11回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会が4月29日、松本市の松本平広域公園陸上競技場で開催されました。大会は県内から62チームが出場。安曇野市は、自己最高記録を更新。一時トップに立つなど優勝を争い、優勝チームと2秒差の3位入賞の好成績を収めました。

また、この日は、中学生以上が出場する第25回長野県市町村対抗駅伝競走大会も行われ、安曇野市は、出場57チーム中7位となり2年連続の入賞を果たしました。



始まります 農家民宿

4/9 市農家民宿連絡協議会設立総会

都市部で暮らす中・高校生に市内で農業体験をしてもらい、市の産業振興につなげるため、市内の農家で構成する「市農家民宿連絡協議会」の設立総会が4月9日、豊科交流学習センター「きぼう」で開催されました。

当日は、協議会の会員となる農家の皆さん33人が参加。今後の事業計画や予算の審議のほか、農家民宿の受け入れ準備として食品衛生講習会を受講しました。今後も本協議会を通じて、会員同士の情報交換や、研修会などを行っていく予定です。

少女たちを魅了した挿絵を展示

4/25 豊科近代美術館 藤井千秋展オープニング式典

豊科近代美術館の「藤井千秋展～美術館はオトギノクニ～」が同館で4月25日から始まりました。

同館では、市制施行10周年に合わせ、幅広い年代の皆さんに美術館を楽しんでもらおうと企画したもので、昭和20年代に雑誌「少女の友」などの挿絵画家として当時の少女たちを魅了し、活躍した藤井千秋さん（1923～85年）の原画など約200点を展示しています。

初日には、関係者約30人が出席し記念式典などが行われました。式典後の内覧会では、藤井千秋さんの姪の藤井樹里さん（京都市）が作品を解説。藤井さんは「子どもに夢を与えようと一筆に心を込めて描いていた」と話し、作品については「当時の印刷では再現できなかった原画の繊細さをぜひ見てほしい」と話しました。

なお、同展は、6月7日まで開催されています。



会場が一つに 歌声響く

5/5 市制施行10周年記念 第52回童謡まつり

豊科出身の詩人で数多くの童謡を作詞した藤森秀夫さんを顕彰する「第52回童謡祭り」（同実行委員会主催）が5月5日、豊科交流学習センター「きぼう」で行われました。この日は市民など約230人が参加。藤森さんの作品、童謡「めえめえ児^こ山羊」をはじめ「こいのぼり」などを参加者全員で合唱しました。このほか花園共同保育園（豊科田沢）の園児の皆さんによる手話を交えての合唱や、市内小中学生作詞作曲コンクールの表彰なども行われました。最優秀賞を受賞した堀田晃志くん（明南小4年）は「初めて作詞・作曲しました。受賞はとてうれい^{ほったこうし}です」と話してくれました。



新緑の安曇野に早春賦の歌声響く

4/29 市制施行10周年記念 第32回早春賦まつり

安曇野に春の訪れを告げる第32回早春賦まつり（早春賦まつり実行委員会主催）が4月29日、穂高川沿いの早春賦歌碑前で行われました。本年は市制施行10周年記念事業の一環として行われ、市民など約500人が参加しました。

開会式に続き、穂高南小・穂高西小・穂高北小の児童や芸術文化協会コーラス部の合唱のほか、アルパクラブによるアルパの演奏も行われました。最後は春の日差しに新緑が輝く中、参加者全員で「早春賦」を合唱しました。開会式で若宮昭三実行委員長は「早春賦は全国で愛唱されています。みんなで知恵を絞り次世代まで歌い継がれてほしい」と話しました。また、作曲者中田章の孫で東京都在住の中田基彦さんは「早春賦は102年前の大正2年に作られました。今、日本の唱歌、童謡を見直そうと関心が高まっており、これからも日本の誇れる愛唱歌として歌い継がれてほしい」と話しました。



平成28年成人式日程と 実行委員の募集

生涯学習課社会教育担当

TEL 71・2466 FAX 71・2338

shogai@city.azumino.nagano.jp

平成28年の成人式を次の日程で開催します。成人式開催に伴い、実行委員を募集します。自らの手で企画・運営し、思い出に残る成人式をつくりましょう。また、20歳前後で成人式を支援する「サポートスタッフ」も募集します。

●日時 平成28年1月10日（日）午後2時～

●場所 安曇野スイス村サンモリッツ

●対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人で、市内の中学校を卒業している人、もしくは他市町村の中学校を卒業後転入し、平成27年10月1日現在安曇野市に住所を有する人。対象者には11月上旬に案内状を発送します。

インターバル速歩講座 参加者募集(全13回)

生涯学習課社会教育担当

TEL 71・2466 FAX 71・2338

インターバル速歩とは「ゆっくり歩き」と「はや歩き」を交互に

繰り返すトレーニングです。

●期間 6月～12月 第1回は6月11日（木）午前9時～

●場所 穂高総合体育館

●対象 市内在住で4月1日現在50歳以上の入

●講師 NPO法人熟年体育大学リサーチセンタースタッフ

●参加費 6000円（血液検査代金）

●定員 50人（抽選）

●申し込み 5月28日（木）から6月4日（木）までに、電話または氏名・住所・電話番号を記入の上、ファクスでお申し込みください。

市制施行10周年記念 第17回豊科 地域コーラスグループ交流発表会

豊科地域課地域担当（豊科公民館）
TEL 72・3111 FAX 72・3176

豊科地域で活動するコーラスグループの交流発表会です。

●日時 6月20日（土） 開場午後1時 開演 午後1時30分

●場所 穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール

●内容 ▽コーラスグループ発表

▽全員合唱（歌よありがとう、夏は来ぬ等）

●入場料 無料

第1回初心者パソコン講座

三郷公民館内三郷地域課地域担当
TEL 77・2109 FAX 76・3077

パソコンの使い方がよく分からないという人は、この機会に操作の基本を学びませんか。簡単な表の入った回覧文書の作成です。



●日時 6月16日（火）・17日（水）

・18日（木）・19日（金）午後1時30分～3時30分

●場所 三郷公民館 第1会議室

●講師 田中さおりさん

●定員 10人（先着順）

●対象 ウィンドウズ Vista以降のパソコンで2007以降のMicrosoft Wordが入っているものを持参でき、4日間出席できる人

●受講料 800円（4回分）、その他にテキスト代500円

●持ち物 ノート型パソコン（マウス含む）、筆記用具

●申し込み 5月29日（金）の午前9時から午後5時までに電話でお申し込みください。詳しい日程等は、受講者の皆さんに後日お知らせします。

仕舞・連吟の出演者募集

文化課文化振興係
TEL 71・2464 FAX 71・2338

第25回信州安曇野新能が8月22日（土）に開催されます。実行委員会では、仕舞（能の舞う）・連吟（能の曲の聞かせどころを複数人でうたう）に出演する小中学生を募集します。

●応募資格 市内在住の小中学生 ※練習への参加には保護者の送迎が必要です。

●練習日 6月5日（金）・6日（土）・7月24日（金）・25日（土）・26日（日）・8月7日（金）・8日（土） ※金曜日は午後6時～、土曜日、日曜日は午前9時～ 8月21日（金）夜は舞台リハール。日程は変更する場合があります。

●練習場所 明科公民館（予定）

●講師 青木道喜さん（観世流能楽師）

●その他 出演者には新能の招待券を2枚贈呈します。当日の衣装（浴衣・草履）は参加者負担となります。

●申し込み 6月1日（月）までに電話（直通71・2463）でお申し込みください。（受付時間は午前8時30分～午後5時15分）

再発見！安曇野の文化 その40

文化課文化財保護係
TEL 71・2464 FAX 71・2338

下押野青柳庵の石仏群

（明科下押野）

観音菩薩はその身を33に変化させて衆生を救うことから、人々が現世利益を求める期待に応える仏様として広く信仰されてきました。江戸時代になると、観音菩薩の霊場として西国三十三観音や坂東三十三観音などを巡礼する旅が人々の間で人気になります。しかし、巡礼に行けない人たちも多く、各地に三十三観音などを建てて、参詣することによって巡礼のかわりとなりました。

下押野青柳庵の石仏群には石造の三十四観音のほか地藏菩薩や庚申塔などがあります。なかでも三十四観音は、保存状態もよく、刻まれた番号と願主の名が読めます。残念ながら年号はありませんが、願主の名から、江戸時代末頃の造立と考えられます。



下押野青柳庵の石仏群

穂高公民館健康講座フラダンス教室

穂高公民館内穂高地域課地域担当 TEL 82・5970 FAX 82・3990

フラダンスを踊りながら軽い運動をします。有酸素運動をしながら、手話で心からストーリーを語るフラダンスは、感性・頭脳・身体を活性化させてくれます。

●日時 6月2日、9日、16日、23日、30日 各火曜日の午前10時～正午

●場所 穂高会館 トレーニングルーム

●講師 明樂佳子さん

●定員 30人（先着順）

●受講料 1回200円

●持ち物 飲み物、タオル、Tシャツ、スカート、筆記用具

●申し込み 5月26日（火）午前9時から電話でお申し込みください。（受付時間：午前9時～午後5時）



6月の図書館イベント



1940年 アメリカ＜上映時間 100分＞

●日時 12日(金)開場18:30 上映19:00～

●場所 穂高交流学習センター「みらい」
多目的交流ホール

えほんとうこのじかん

中央図書館 ●日時 24日(水) 16:30～
●場所 おはなしのへや

おりがみのへや

堀金図書館 ●日時 24日(水) 16:30～
●場所 児童コーナー

ドキドキ・ワクワクお話の世界

◇中央図書館 おはなしのとびら
おはなしのへや
3・10・24日(各水曜日)
10:30～(乳幼児対象)

◇中央図書館 おはなしとしゃかん
おはなしのへや
13日(土) 10:30～(乳幼児以上対象)

◇豊科図書館 ちいさいたんぽぽ
多目的室
19日(金) 11:00～(乳幼児対象)

◇豊科図書館 おはなしたんぽぽ
多目的室
19日(金) 16:30～(幼児以上対象)

◇三郷図書館 ポケットの会
三郷公民館児童室
13日(土) 10:30～(乳幼児以上対象)

◇堀金図書館 おはなしのへや
児童コーナー
16日(火) 10:30～(乳幼児対象)
16日(火) 16:30～(幼児以上対象)

◇明科図書館 ひまわりおはなしの会
おはなしの部屋
27日(土) 11:00～(乳幼児以上対象)

交流学習センター運営委員募集

図書館交流課図書館交流担当
TEL 81・3111 FAX 82・0966

交流学習センター(みらい・きぼう)の事業を協議いただく、運営委員を募集します。

●応募資格 市内に住所を有する人または勤務する人で、20歳以上の。ただし、次に掲げる人を除きます。①国および地方公共団体の議会の議員 ②常勤の国家公務員および地方公務員 ③本市の附属機関等の公募による委員である人 ④市税の滞納のある人

●募集人数 2人

●任期 委嘱の日から平成29年6月末日まで

●募集期限 6月10日(水)必着

●申し込み 交流学習センター「みらい」・「きぼう」に備え付けの申込書に必要事項を記入し、小論文を添えて、持参・郵送・電子メールのいずれかで応募してください。申込書は市ホームページからも入手できます。なお、結果は応募者全員に通知します。関係書類は返却しません

●小論文テーマ「市交流学習センターで行うべき鑑賞事業・体験

型の事業について」(800字以内、書式自由)

●応募先 〒399-8303

安曇野市穂高6765番地2
穂高交流学習センター「みらい」
内図書館交流課
✉ toshokankoryu@city.azumino.nagano.jp

文化財無料公開のお知らせ

文化課文化財保護係
TEL 71・2464 FAX 71・2338

重文「曾根原家住宅」

次の日程で国の重要文化財である「曾根原家住宅」を無料公開します。曾根原家住宅は中信地区特有の本棟造で最古級の建造物として、昭和48年に重文に指定されています。見学を希望する人は、直接「曾根原家住宅」(穂高有明1632 TEL 83・2359)へお越しください。

●公開日 5月20日、6月17日、7月1日、9月9日、10月21日、12月2日、3月17日(各水曜日)

※開館時間 4月～9月は午前9時～午後5時、10月～3月は午前9時～午後4時、1～2月は冬季休館です。

光久寺の県宝

次の日程で光久寺の県宝「木造

日光菩薩立像・月光菩薩立像」県宝「光久寺薬師堂」を公開します。県宝「木造日光菩薩立像・月光菩薩立像」は室町時代の作で、善光寺仏師妙海によって造られたといわれています。見学を希望する人は、公開日の1週間前までに、文化課文化財保護係までお申し込みください。

●公開日 6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月20日、3月19日(毎月第3土曜日)



曾根原家住宅



木造日光菩薩立像・月光菩薩立像

第1回中央図書館講座 キャンドルをつくろう！

TEL 84・0111 FAX 84・0116 中央図書館

手作りのキャンドルでゆったりとした時間を過ごしませんか。

●日時 6月14日(日) 午前10時

●場所 穂高交流学習センター「みらい」内 グループ研究室

●講師 野澤はづきさん

●対象 小学生以上・一般

●定員 15人(先着順)

●参加費 500円(材料費)

●申し込み 5月26日(火)から中央図書館へ電話か窓口にてお申し込みください。(受付は午前9時～午後5時)

豊科図書館チャレンジ講座 刺繍でオリジナルのしおりを作ろう

TEL 71・4022 FAX 73・1801 豊科図書館

クロスステッチで布のしおりを作ります。自分だけのしおりで読書を楽しみませんか。

●日時 6月14日(日) 午前10時～正午

●場所 豊科交流学習センターさぼう「学習室」

●講師 横山美和さん

●参加費 無料

●定員 10人(先着順)

●対象 小学4年生以上

●申し込み 5月26日(火)から図書館窓口・電話でお申し込みください。(受付は午前10時～午後6時)

第3回明科図書館ひまわり講座切り絵

TEL 62・1122 FAX 62・1124 明科図書館

初心者から経験者まで、下絵を切って味わい深い切り絵を楽しみましょう。

●日時 6月10日(水・17日(水)・24日(水) 午前10時～正午

●場所 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」講義室

●講師 下川泰秀さん

●参加料 無料

●定員 10人(先着順)

●持ち物 カッター

●申し込み 5月26日(火)の午前10時から明科図書館窓口、または電話でお申し込みください。(受付は午前10時～午後6時)

東京藝術大学・市中学校吹奏楽部 合同コンサート開催

文化課文化振興係 TEL 71・2463 FAX 71・2338

東京藝術大学による中学生への楽器演奏指導事業の成果発表として演奏会を開催します。

●日時 6月6日(土) 午後0時45分 開場、午後1時15分 開演(午後3時終了予定)

●出演 市中学校吹奏楽部リーダーズバンド、三郷中学校吹奏楽部、東京藝術大学音楽学部器楽科

●場所 穂高会館 講堂

●入場料 無料(予約不要)、全席自由

●演奏予定曲 「サウンド・オブ・ミュージック」「天空の旅～吹奏楽のための譚詩」(合同演奏)ほか



おすすめの1冊 いっしょだよ

小寺卓矢 写真・文



紹介する人
福富みどりさん
(豊科・本村)

新緑のまぶしいこの季節にぴったり写真絵本だと思います。最初のページの松葉の赤ちゃんたちの写真に始まり、どのページも森の中の小さな花や虫たちが一緒に仲良く写っています。写真を見ているだけでも楽しいのですが、そこに添えてあるやさしい言葉が素敵です。

みんなだれもがちがうもののようにひとりのだれかとひとりのだれかひとりひとりがいるからいっしょだよ。..
めにみえるもの みえないもの
すぐちかくにも ずっとずっと
とおくにも
ちゃんといっしょだよ..

頑張っている毎日に疲れた時、この本を手にしてもらえたら、自分が一人だけじゃないことを思い出して、少しは楽になれるかもしれません。
あなたはだれといっしょかな？

貞享義民記念館の催し

貞享義民記念館
TEL 77・7550 FAX 77・7551

講座開講「本当に初めての古文書
―貞享騒動を読もう―」

江戸仮名から始める、初心者にも楽しい古文書の基礎講座です。貞享騒動の古文書読解にも挑戦します。

●日時 6月6日、20日、7月4日、25日、9月12日、26日、10月17日、31日
※各回とも土曜日、午後1時30分～3時30分

●場所 貞享義民記念館 研修室

●講師 青木教司さん（元松本城管理事務所研究専門員）

●定員 30人（先着順）

●受講料 資料代のみ

●申し込み 5月27日（水）午前9時から受け付けますので電話でお申し込みください。

義民をたずねて⑬

「水引の里 飯田・紙問屋騒動と紙産業の歴史」受講者募集

文化6年飯田藩で起きた紙問屋騒動と、伝統産業である紙の生産と流通の歴史を学びます。

●日時 6月12日（金）午前8時15分集合、午後5時30分解散

豊科郷土博物館講座

縄文土器を作ろう！受講者募集

豊科郷土博物館
TEL 72・5672 FAX 72・7772

安曇野の縄文時代を楽しく学びながら、縄文土器作りを体験してみませんか。じっくり乾燥させた土器は、秋には縄文時代と同様に1日かけて野焼します。小中学生や親子の参加も大歓迎です。

●日時・会場

第1回 6月6日（土）午前9時～午後4時（鐘の鳴る丘集会所）

第2回 10月4日（日）午前9時～午後4時（穂高郷土資料館駐車場）※雨天時は10月31日

●内容 第1回 縄文時代についての学習と土器作り 第2回

乾燥させた土器を野焼き

●講師 矢口健陽児さん

●定員 20人（先着順）

※小学校低学年までは保護者の同伴が必要です。

●受講料 500円（保険料・資料代）

●服装 汚れても良い動きやすい服装

●持ち物 汚れても良いタオル、昼食と飲み物

●集合場所 記念館ロビー

●見学地 飯田市歴史研究所、鳩ヶ嶺八幡宮、東照寺他飯田市内

●講師 伊坪達郎さん（飯田市歴史研究所調査研究員）、木船清さん（貞享義民記念館講座講師）

●定員 30人（抽選）

●参加費 1400円（昼食代を含む）

●持ち物 飲み物、雨具、資料などに、電話かファクスでお申し込みください。抽選の結果は、6月4日（木）までに申込者全員に連絡します。

《美術館・博物館》
市内在住の満70歳以上の皆さんは入館無料です

TEL 71・2463 FAX 71・2338

中学生以下に加えて、市内在住の満70歳以上の皆さんの入館も無料となりました。対象施設は次のとおりです。（受付で証明するものをご提示ください）。

豊科郷土博物館、豊科近代美術館、田淵行男記念館、高橋節郎記念美術館、穂高郷土資料館、臼井吉見文学館、貞享義民記念館、飯沼飛行士記念館、穂高陶芸会館

●申し込み 5月24日（日）から受け付けます。豊科郷土博物館窓口か、電話でお申し込みください。（受付は午前9時～午後5時）受付後、受講料を窓口へお支払いください。

●休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は開館）祝日の翌日

研成ホール美術講座

硯山公園研成ホール
TEL FAX 82・0769

『テラコッタ彫塑制作』

テラコッタ粘土を使った首像の制作講座です。初心者から経験者まで対象とした講座で、骨組みから粘土付け、構成までの課程で立体造形の見る目を養いデッサン力を身に付けます。

●日時 6月9日、16日、23日、30日、7月7日、14日、28日の各火曜日 午後7時～9時

●講師 柳沢 廣さん

●参加費 6000円【粘土、モデル代込み】

●定員 10人

●持ち物 スケッチブック、筆記用具、ふた付きポリバケツ、古タオル、シユロ縄など

●場所 硯山公園研成ホール研修室Ⅱ

手軽にできる銅版画入門

簡単なエッチングの技法を使い、オリジナルのデザイン表現を楽しめます。

●日時 6月7日、28日、7月12日、26日の各日曜日 午前9時～正午

●講師 荻久保春雄さん

●参加費 4000円【銅板、材料費込み】

●定員 10人

●持ち物 A5サイズの図案（下絵）、筆記用具、カッター、ニードル、新聞紙、ウエス、軍手、キツチンペーパーなど

●場所 硯山公園研成ホール研修室Ⅱ

硯山公園研成ホール美術講座展

昨年度の研成ホール美術講座で制作された絵画、彫刻、子ども美術教室などの作品を展示します。

●日時 5月29日（金）～6月2日（火）午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

●入場料 無料

【各催し共通事項】

●申し込み・問い合わせ 硯山公園研成ホール



各種情報コーナー

日＝日時 場＝場所 定＝定員 対＝対象者 費＝費用 持＝持ち物
申＝申し込み 問＝問い合わせ 時＝時間

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
フォークダンス初心者講習会	やさしく楽しく踊れるフォークダンスを数曲紹介します。1回だけでも途中からの参加もできます。	日：6月3日、10日、17日、24日、7月1日 毎週水曜日（全5回） 時：午後1時30分～4時 場：穂高会館講堂	定：20人 費：1回200円 ※運動のできる服装、室内履き、飲み物	日：当日会場にてお申し込みください。 問：穂高フォークダンスクラブ 清水晴子さん（TEL 82・2091）
護身術講習会	万一来備え、護身術を学んでみませんか。安曇野警察署員が指導します。運動のできる支度でお集まりください。	日：夏季講習7月18日（土） 春季講習平成28年3月5日（土） 時：午後7時～9時 場：穂高西中柔剣道場	対：中学生以上 定：40人 費：300円	日・問：柿本聡さん（体協柔道部） TEL 090-4158-7187）市体協事務局 TEL 88-3516 夏季：6月1日～7月1日、春季：平成28年2月1日～28日

第15回豊科近代美術館 バラ祭り

豊科近代美術館 TEL 73・5638 FAX 73・6320

美術館庭園に咲くおよそ500種1000本のバラが5月下旬から6月上旬にかけて見頃を迎えます。期間中は各種イベントを開催します。ぜひ春の特別展「藤井千秋展～美術館はオトギノクニ～」とあわせてお楽しみください。

●開催期間 5月30日（土）～6月7日（日）

【イベント情報】

バラの苗販売

美術館バラ園にてバラの苗・山野草・各種鉢植え・陶器などを販売します。

●日時 5月30日（土）、31日（日）午前9時～

●場所 美術館バラ園

バラ祭りコンサート

●日時 6月6日（土） 午後1時30分開場 午後2時～3時30分

●会場 美術館多目的ホール

●料金 無料（入館券が必要です。）

●申し込み 不要

●出演 三宅百合子さん（グランドハープ）鵜飼真弓さん（アイリッシュハープ）

バラの手入れ講習会

●日時 6月7日（日）午後1時30分～2時30分

●場所 美術館バラ園

●申し込み 不要

●講師 古幡正夫さん、久保田エミ子さん（友の会バラ研究会）

実物大「ドールハウス風」撮影スポット

バラ祭り開催期間中の晴天日にバラと西洋家具と衣装（女の子用ドレス）で写真撮影をしませんか。

●場所 美術館西庭園



公的年金からの市県民税の特別徴収



65才以上で、公的年金を受給し、市県民税を納付する義務がある人は、公的年金から市県民税が天引き（特別徴収）されます。これは、市県民税全体のうち、公的年金所得に係る部分を特別徴収する制度です。納付する1年間の税額は変わりありません。（本人の意思による選択や停止はできない制度となっています。）

市県民税課市県民税担当 TEL 71・2485 FAX 72・2065

特別徴収の対象者

市県民税を納めている人のうち、次のすべてに該当する人が対象です。

- ▽4月1日現在で65才以上の人
- ▽前年中の公的年金の所得に係る市県民税が課税される人
- ▽老齢等の基礎年金の受給額が年額18万円以上の人
- ▽介護保険料が公的年金から特別徴収されている人
- ※障害年金・遺族年金の支払いのみ受けている人は対象になりません。

初年度と2年目以降の徴収方法の違い

初年度（再開含む）の場合は表1のとおり、2年目以降継続の場合は表2のとおりになります。初年度の場合は、年税額の半分を普通徴収（納付書または口座振替）により、6月、8月に納付し、残額を年金からの特別徴収により10月、12月、2月の3回で納付していただきます。

表1 公的年金から市県民税が新たに特別徴収になる人（初年度）

徴 収 税 額 (例) 年税額 12万の場合	普通徴収（納付書または口座振替）											
	第 1 期（6 月）		第 2 期（8 月）		第 3 期（10 月）		第 4 期（1 月）					
	3 万円		3 万円		0 円		0 円					
	特別徴収（年金から天引き）											
	4 月		6 月		8 月		1 0 月		1 2 月		平成 28 年 2 月	
0		0		0		2 万円		2 万円		2 万円		
徴 収 方 法	公的年金に係る市県民税は、納期ごとに納付書か口座振替で納付（年税額の半分を 2 回に分けて納付）						第 1 期、2 期に納付した分を差し引いた残りの額を 3 回に分けて公的年金の支払い月に特別徴収で納付					

表2 2年目以降の人

徴収税額 (例) 年税額 15万の場合	特別徴収（年金から天引き）					
	4月	6月	8月	10月	12月	平成28年2月
	2万円	2万円	2万円	3万円	3万円	3万円
徴収方法	前年度2月分は2万円であったので同じ額を3回、公的年金の支払い月に仮特別徴収で納付					
	4月・6月・8月で仮特別徴収した分を差し引いた残りの額を3回に分けて公的年金の支払い月に特別徴収で納付					

（2年目以降の人）非課税の人でも4・6・8月分は特別徴収されます

昨年度、年金から特別徴収されていた人で、平成27年度の市県民税が非課税になった人も2月に徴収された額と同額を4月、6月、8月も引き続き仮特別徴収により納付していただきます。仮特別徴収した4月、6月、8月分は後日還付となりますので、確認後に通知を送付します。

表3 年税額をいくつかの方法に分けて納めます

	主なパターン	徴収方法
1	・公的年金などの所得のみ	・公的年金からの特別徴収のみ
2	・公的年金などの所得 ・給与所得（天引きの場合）	・公的年金からの特別徴収 ※注1 ・給与から特別徴収
3	・公的年金などの所得 ・その他所得（営業・農業・不動産など、または給与所得で天引きしていない場合）	・公的年金からの特別徴収 ・納付書または口座振替による納付
4	・公的年金などの所得 ・その他所得（営業・農業・不動産など） ・給与所得（天引きの場合）	・公的年金からの特別徴収 ・納付書または口座振替による納付 ・給与から特別徴収

※注1 年金からの特別徴収が初年度で、ほかに給与所得（市県民税を給与から天引き）がある人は、年金所得分の市県民税の年税額の2分の1を納付書または口座振替で納付していただくため、徴収方法が3種類となります。

公的年金のほかに、農業や不動産などの事業所得がある場合の納付方法

農業や不動産などの事業所得に係る市県民税の納付方法は今までと変わりません。納付書または口座振替による納付をお願いします（徴収方法は表3を参照）。いくつかの方法に分かれて納めることとなりますが、納める総額（年税額）は変わりません。

平成27年度（26年中の所得）所得証明書の発行

所得証明書の発行を希望される場合は、市民税課または市民課、もしくは各支所地域課窓口で申請してください。27年度の所得証明書は、平成27年1月1日に市内に住所を有し、市県民税の申告などがある場合に発行されます。同居の親族以外の人が申請する場合には委任状が必要です。

- 発行開始予定日 6月10日（水）
 - 交付手数料 1通300円
 - 持ち物 本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 市県民税課市県民税担当 TEL 71・2484 FAX 72・2065

市県民税の納付をお忘れなく

本年度分の市県民税の納税通知書は、6月9日（火）に発送予定です。納期限までに納付してください。金融機関や各支所地域課窓口、コンビニエンスストアで納付できます。口座振替をご利用の場合は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

市県民税は、平成27年1月1日現在で市内に住所があった人に課税されます。

市県民税の納期限

第1期	6月30日（火）
第2期	8月31日（月）
第3期	11月2日（月）
第4期	平成28年2月1日（月）

市県民税課市県民税担当 TEL 71・2485 FAX 72・2065

自動車税は6月1日（月）までに納めましょう

自動車税は、4月1日に自動車所有している人に課税されます。自動車税は納税通知書により金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは地方事務所税務課で納付してください。

また、「納税証明書」は継続検査（車検）時に必要となりますので、大切に保管しておきましょう。

なお、所有していない自動車の納税通知書が届いたり、身体障がい者等の減免を受けたい等のご相談は、松本地方事務所税務課までお問い合わせください。

市県民税課市県民税担当 TEL 40・1905 FAX 47・7820

情報ボックス

市役所の問い合わせ先
 TEL 71・2000(代) FAX 71・5000
 (各支所地域課・穂高健康支援センターを除く)

子育て

子どものための 3つの手当ての申請を

関係子ども支援課児童係
 TEL 71・2255 FAX 71・5000

「児童手当現況届」、「子育て世帯臨時特例給付金」、「子育て応援手当」の申請書を支給対象となる見込みの人へ送付します。期限までに子ども支援課窓口（1階16番窓口）または各支所地域課へ申請をお願いします。

「児童手当現況届」

児童手当を受給するには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。

提出期限 6月30日（火）
提出書類 申請書、添付書類が必要な場合があります。

※奨学金を申請する人は支給日頃に発送する支払通知書が、児童手当の証明書となります。大切に保管してください。

住宅

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者の募集

関係建築住宅課住宅係
 TEL 71・2245 FAX 71・3176

市営住宅の入居者募集

募集内容
 ▽柳瀬団地（明科中川手）
 1戸【3DK 2階建メゾネットタイプ】
 ▽追分団地（穂高北穂高）
 1戸【2DK 1階】
 ▽一日市場団地（三郷明盛）
 1戸【3DK 平屋】

（身体障がい者世帯用、身体障害者手帳1～4級をお持ちの人がいる世帯が対象）

※申し込み多数の場合は抽選

入居開始日 8月1日（土）

入居資格 市内に住所を有するか勤務する人で、主に次の要件を満たす人

- ①同居親族がある②住宅に困っている③所得額が一定額以下である④税金等の滞納がないこと
- ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと

申し込み 5月20日（水）から

「子育て応援手当申請書」

本年度から市独自の手当として多子世帯に対し「子育て応援手当」の支給をします。市内に住所を有する第2子以降の児童（同一の保護者等に養育されている第1子が18歳未満に限る）を養育している保護者等で次の要件を満たす人が対象となります。

- ①手当を受けようとする年度の4月1日現在、小学校就学前の児童の保護者等
- ②認定子ども園、幼稚園、保育所（認可外保育所を含む）、その他児童福祉施設に入所（入園）していない児童の保護者等

申請期限 6月30日（火）

支給額 対象児童一人につき月額3千円

支給時期 書類審査終了後、11月以降順次支給予定（年2回支給・6カ月分）

提出書類 申請書

「子育て世帯臨時特例給付金申請書」

本年6月分の児童手当を受給する人が対象となります。

申請期間 6月5日（金）～9月7日（月）（消印有効）

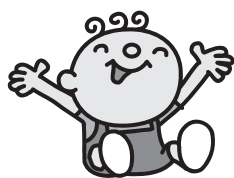
支給額 対象児童一人につき3千円（1回限り）

支給時期 書類審査終了後、10月以降順次支給予定

提出書類 申請書

※児童手当を勤務先で受給していた公務員の人は、①勤務先から配布される申請書、②指定した口座の確認できる書類の2点を提出してください。

※臨時福祉給付金の申請が9月に降に予定されています。詳細は後日発行する広報でお知らせします。

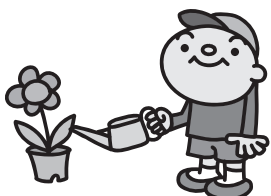


「入居申込書」と「入居申込案内」を建築住宅課・住宅係（2階15番窓口）で配布します。なお、入居申込書等は市ホームページまたは、各支所地域課窓口で入手できます。

その他（連帯保証人について）

市営住宅および特定公共賃貸住宅のいずれについても、入居手続きの際に次の要件を満たす連帯保証人2人の選定が必要です。

- ①未成年者でなく、65歳以下であること
- ②成年後見人または被保佐人でないこと
- ③連帯保証人それぞれが独立の生計を営み、入居者と同程度の収入があること
- ④（所得額で150万円以上）
- ⑤税金等の滞納がないこと



広告欄 広告内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします。

お葬式べんきょう会開催 ランチ付
 家族葬についてもご説明いたします。
6月3日(水) たかせ川法祥苑
6月9日(火) 三郷法祥苑
 お1名様 ¥500 ワンコイン
 500円でランチも付いてエンディングノートもお渡しします(1世帯2名まで)
 20名様限定(ご予約制)
 各日受付/10:00～
 べんきょう会/10:30～
 試食会/12:00～13:00
 株式会社 アステップ信州
 ご予約お問合せは…………… 北部エリア本部 ☎0263-82-0181

信濃毎日新聞 ■ 信毎Web http://www.shinmai.co.jp/
暮らしに 仕事に 役立つ信毎
 地域の話から世界のニュースまで一紙で分かる
 県内の経済記事 たっぷり詳しく
 生活防衛 豊富なチラシでお得情報
 ライフスタイルを彩る 週刊まつもとは金曜日
 タウン情報は週3回
 信濃毎日新聞のマスコットキャラクター「なーのちゃん」
 フリーダイヤル ☎0120-81-4341 又は 最寄りの信毎販売店へ

広告欄 広告内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします。

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!
無料相談会 開催!!
 5月25日(月) 9:00～17:00
 6月15日(月) 9:00～17:00
 6月30日(火) 13:00～20:00
 ※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。
 会社設立・決算申告 建設業登録 等
 佐々木会計事務所
 〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
 TEL 0263-82-8210 URL http://www.sasakiikei.co.jp
 ◎関東信越税理士会 松本支部所属
 税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

おかげさまで7周年
 真剣に結婚を考えている方。
 出合いの機会が少ない方。
 条件に合う方となかなか巡り会えない方。
 ご心配の親御様、熟年、再婚の方。
 お気軽にお問い合わせください。
 結・Azuminoと一緒に人生のパートナーを探しましょう!!
 認定相談員が個別にご相談・サポートいたします。
 各種イベントやパーティーも開催。
 個別相談は、完全予約制でプライバシーも厳守してお手伝いさせていただきます。
 結婚相談室 結 Azumino
 長野県結婚相談事業協同組合(県知事認可G中第17号の18)の正規加盟店
 安曇野市穂高7157 TEL 82-1502
 受付時間/平日16:30～19:00 土日祝10:00～18:00(火・水曜定休日)
 ゆい あずみの 検索

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで

お知らせ

応急手当講習会

図 本危機管理課消防防災係
(TEL 72・6769 代 FAX 72・6739)

大切な人にもしもの事があつた時、皆さんが手を差し伸べることで救われる命があります。

普通救命講習

成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの取扱法、外傷の応急手当等を学ぶ3時間の講習です。

上級救命講習

乳幼児、小児、成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの取扱法、外傷の応急手当、患者の搬送法等を学ぶ8時間の講習です。

応急手当普及員養成講習会

事業所や自主防災会などで開催する普通救命講習で、応急手当を広く普及するための指導者を養成する3日間の講習です。

この他にも、インターネットを利用して事前学習をしていただき、実技を後日受講し普通救命講習と同様の資格を取得する講習等があります。

講習会の開催日については、後日広報にてお知らせします。

問い合わせ先

豊科消防署 (TEL 72・3145)
穂高消防署 (TEL 82・3262)
梓川消防署 (TEL 78・2090)
明科消防署 (TEL 62・2992)
または松本広域消防局警防課
(TEL 25・1699)



ストップ！消費者被害

正しい知識で賢い消費者に

図 地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 72・3176)

今年に入って県内で確認された特殊詐欺の被害額は、3月末までに2億円を超え、依然として高い水準にあります。

お金を渡したり送ったりする前には、必ず相談をしてください。

国から交付されます。現在、市内には10カ所の発電用施設が設置されています。平成25年度は、1127万1000円の電源立地地域対策交付金が交付され、市内の保育サービスの充実のために活用しました。

信州まつもと空港福岡線復便化利用促進助成金交付制度

図 観光交流促進課ブランド推進担当
(TEL 71・2053 FAX 72・1340)

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、空港の利用促進を図るため、往復で福岡便を利用する人に助成金を交付します。

● **対象搭乗期間** 3月29日～6月30日

● **助成金額** 2人以上の利用で1人あたり往復5千円

● **申請期日** 7月10日(金)まで

● **申請方法** 搭乗後、申請書に人数分の搭乗券の半券を添付して提出してください。

● **申請先** 観光交流促進課(3階1番窓口)

※信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟の旅行代理店で空港券類を購入した場合は、旅行代理店へ申請してください。

被害に遭わないための、5つの心得

- ① はっきり断る
- ② うまい話はまず疑う
- ③ 気軽に財産の内容を教えない
- ④ 署名、押印はうかつにしない
- ⑤ 迷ったら一人で悩まず、まず相談する

平成26年度中に市消費生活センターで相談を受理した件数は143件ありました。

その内訳は、通信販売60件、電話勧誘販売27件、訪問販売23件・店舗販売15件・その他18件となっています。特に多い相談は、「架空請求(覚えのない料金請求)」と「インターネットサイト利用料金のトラブル」ですが、最近は「還付金詐欺」も多くなっています。

問い合わせ先

市消費生活センター

(TEL 71・2100 (直通))
(携帯 090・5203・2011)
安曇野警察署 (TEL 72・0110)



● **注意事項** ▽団体券は対象外です▽予算に達した時点で締め切ります▽福岡便を往復で利用した場合のみ対象となります。

● **その他** 申請書は観光交流促進課窓口または市ホームページから入手できます。

戦没者等のご遺族の皆さまへ第10回特別弔慰金が支給されます

図 長寿社会課福祉政策担当
(TEL 71・2253 FAX 71・2328)

今日の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表すため、ご遺族に支給します。第10回特別弔慰金は、償還額を年5万円に増額し、5年ごとに国債を交付します。

● **支給対象者** 戦没者等の死亡當時のご遺族で、平成27年4月1日において恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人(戦没者の妻や父母等)がない人。

次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

(1) 平成27年4月1日までに

世界禁煙デーについて

図 健康推進課保健予防係
(TEL 71・2471 FAX 71・2328)

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」であり、日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。禁煙をする次のような効果があります。この機会に禁煙してみませんか。

禁煙するとこんな効果があります	
2～3週間後	心機能が改善する / 肺機能が回復する
1～9カ月後	咳・息切れ・疲れやすさが改善される
1年後	上昇していた心筋梗塞等のリスクが半減する
5年後	脳卒中のリスクが非喫煙者と同じレベルになる
10年後	肺がん死亡率が喫煙者の半分になる
15年後	心筋梗塞等のリスクが非喫煙者と同じになる

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人(2) 戦没者等の子(3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(4) 以上の(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

● **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

● **請求期間** 4月1日から平成30年4月2日

※請求期日を過ぎると、第10回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

● **請求先** 長寿社会課福祉政策担当窓口(1階13番窓口)

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求の受け付けを開始する予定です。



募集

安曇野市役所職員の募集

図本職員課職員担当

(TEL 71・2405 FAX 71・5155)

平成28年4月採用の市職員採用試験を次のとおり行います。

●日程および試験内容 1次試験

6月28日(日) 教養試験および専門試験、2次試験7月下旬 面接試験、小論文試験および適性検査、3次試験8月下旬 理事者面接試験

●受験申込 市のホームページからお申し込みください。

●受付期間 5月25日(月)～6月8日(月)

「潮沢いいところ発見!写真展」の開催

図本環境課環境政策係

(TEL 71・2492 FAX 72・3176)

「歩いて楽しいまちづくりプロジェクト」では、地域の歴史や文化、自然などを紹介するため、明科地域潮沢区に関わる風景写真展を行います。

●応募期間 5月20日(水)～6月15日(月) 必着

●応募条件等 ▽平成26年4月以降に、明科地域潮沢区周辺で撮影した作品▽カラープリント2L版以上▽応募枚数は制限なし▽画像の合成、加工は不可▽電子データの場合はメールで送付するか、CD・Rなどに保存し、郵送

●職員募集内容

試験区分	採用予定員	受 験 資 格
行 政	16人程度	昭和55年4月2日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人
土 木	2人程度	昭和55年4月2日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、土木または平成6年4月1日までに卒業見込みの人
建 築	1人程度	昭和55年4月2日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、建築の専門課程を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人(平成28年春の国家試験で当該免許を取得する見込みの人を含む)
管理栄養士	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人(平成28年春の国家試験で当該免許を取得する見込みの人を含む)

男性の料理教室

図本明科保健センター

(TEL 81・2251 FAX 81・2943)

男性の料理教室を開催します。

●日時 6月13日(土) 午前10時～午後1時

●場所 明科公民館調理室

●対象 市内在住の男性

●募集人員 15人(先着順)

●申し込み 5月25日(月)～6月5日(金)まで

●材料費 100円

●持ち物 三角きん・エプロン等
●内容 ごはん、ごぼうサラダ、わさびソースの焼き魚等
●申し込み 明科保健センター
※6月以降は穂高健康支援センター(TEL 81・0711)へ電話でお申し込みください。

セタまんじゅう作り講習会

図本農政課マーケティング担当

(TEL 71・2430 FAX 71・2507)

豊科農産物加工交流センター管理運営委員会では、安曇野の家庭に伝わるセタまんじゅう作りの講習会を開催します。

●日時 6月22日(月) ▽午前の部9時～▽午後の部1時～

●場所 農産物加工交流センター(成相高架橋下JR大糸線東)

●講師 豊科農産物加工交流センター管理運営委員

●定員 各15人(先着順)

●参加費 材料代500円程度

●持ち物 エプロン・三角きん等

●申し込み 6月3日(水)から5日(金)までに豊科農産物加工交流センター窓口か、電話(TEL 73・9550)でお申し込みください。(受付時間は午前9時～正午)

健康福祉



あづみのピンキラ体操教室

図本介護保険課介護予防担当

(TEL 71・2474 FAX 71・2503)

松本大学の根本ゼミナールの生徒による体操教室を開催します。活動量測定や体力測定、市外レジャー施設での運動講座などを行います。

●対象者 市内在住の主に65歳～74歳で、続けて15分程度の歩行ができる人(関節疾患のある人は要相談。運動制限がある場合は参加できません)

回	期 日
第1回	6月15日(月)
第2回	6月29日(月)
第3回	7月9日(木)
第4回	7月23日(木)
第5回	8月6日(木)
第6回	8月27日(木)
第7回	9月10日(木)
第8回	9月25日(金)
第9回	10月1日(木)
第10回	10月15日(木)
第11回	11月9日(月)
第12回	11月26日(木)

または窓口に参加してください▽データ容量が5メガバイトを超える場合は、メールで送付できません▽人物が特定できる写真はご遠慮ください▽応募した写真・CD・Rなどは返却しません。▽応募者には粗品を進呈します。

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送・メールまたは、持参のいずれかでお申し込みください。応募用紙は環境課窓口か市ホームページから入手できます。

●展示 6月28日(日) けやきの森自然園で展示します。

✉ kankyoun@city.azumino.nagano.jp

慰霊巡拝の実施

図本長寿社会課福祉政策担当

(TEL 71・2253 FAX 71・2328)

厚生労働省主催で本年度慰霊巡拝を行います。

対象者は慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族(配偶者、父

守ろう!電波のルール

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談ください。

図本総務省信越総合通信局

「無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること」 監視調査課 (TEL 026・234・9976)

「テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること」 受信障害対策官 (TEL 026・234・9991)

5月31日(日)は市内一斉清掃の日

市では、5月30日を「ごみゼロ」の日と定め、この日に近い日曜日に市内一斉清掃を行っています。本年は5月31日(日)が市内一斉清掃日です。ごみ拾いは誰にでもできる身近なボランティアです。自治会、企業、ボランティア団体などの清掃活動に積極的に参加しましょう。

図本廃棄物対策課廃棄物対策担当

(TEL 71・2490 FAX 72・3176)

母、子、兄弟姉妹、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、孫、甥・姪)で、申請者の中から参加者が選考されます。参加者には所要額の3分の1が補助金として交付されます。日程や応募の詳細等については長寿社会課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

しゃくなげ荘 装い新たに

図本観光交流促進課拠点維持整備係

(TEL 71・2055 FAX 72・1340)

指定管理者の変更に伴い、提供サービスを日帰りの入浴のみに限定し、営業を再開しました。皆さんのご利用をお待ちしています。

●指定管理者 (有)山のたこ平

●指定期間 4月1日～安曇野

しゃくなげの湯営業開始の前日(目安は来年の秋頃)

●営業日 通年(定休日なし)

●営業時間 午前9時30分～午後9時(受付終了は午後8時)

●入浴料 大人410円、子ども(小学生まで)210円

●問い合わせ先 しゃくなげ荘(穂高有明7722番地)(TEL 83・2050 FAX 83・5767)



司法書士による登記・法律無料相談

問 穂地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 71・3176)

司法書士による登記・法律無料相談所を開設します。

土地や建物の相続・贈与・売買など不動産の権利の登記や、会社・法人等の設立・変更・解散等の登記・裁判所へ提出する書類の作成など関連するさまざまな相談に応じます。相談内容の秘密は厳守されます。

●日時 6月17日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時

●場所 市役所2階(相談室204)

●定員 12人(先着順)

●申し込み 6月10日(水) 午前9時から電話で予約を受け付けます。



ストップ地球温暖化

環境家計簿モニターの結果報告

問 穂環境課環境政策係
(TEL 71・2492 FAX 72・3176)

市民の皆さんの地球温暖化対策への関心を高め、家庭からの二酸化炭素の排出量を把握するため、環境家計簿モニターを募集しました。取り組み結果をお知らせします。

●実施期間 平成26年1月～12月

●参加世帯数 48世帯(計169人)

●取り組み結果…平均排出量
▽1世帯あたり 8189.5 kg

▽1人あたり 2326 kg

市の二酸化炭素排出量の傾向

▽自動車中心の交通体系のため、年間を通してガソリンによる排出量が多い。

▽暖房を使用するため、夏より冬(12月から3月)の排出量が多い。

レッドデータブックから⑤ 安曇野の重要な自然環境

市の植物

犀川や高瀬川の河原にはカワラアカザ、カワラニガナ、カワラハハコ、カワラヨモギ等が生育しています。強い日差し、少ない水分等の厳しい環境に耐えて生育していますが、近頃これらの植物が大幅に減少しています。

梓川には奈川渡・水殿・稲核ダム、高瀬川には高瀬・七倉・大町ダムがあります。これらのダムにより流量が安定し、河原も裸地になることはありません。安定した河原には、アレチウリ、オオキンゲイギクやサボンソウ等の帰化植物、ドクゼリ、ヨシ、ヨモギ等の大型草本が育っていきます。さらに年数がたつと、アカマツ、カワヤナギ、ニセアカシア、ポプラ等の高木が生息し、カワラニガナ等の生育できる環境は全くなくなってしまいます。

(長野県植物研究会 横内文人さん)



カワラニガナ (キク科)

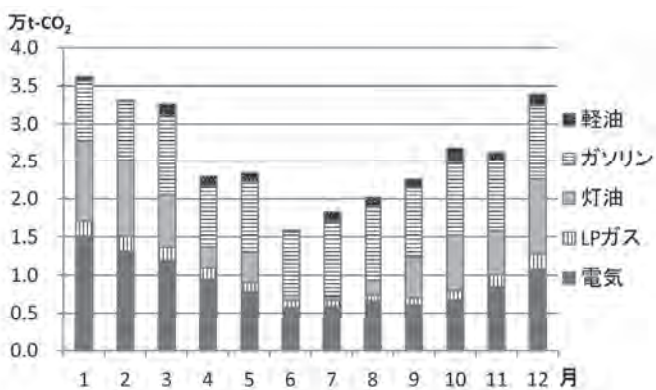
安曇野市では、絶滅危惧Ⅱ類に選定。

特徴

茎の高さは15～30cmになる多年草です。葉の縁には疎らなぎざぎざの切れ込みがあり、花は黄色を帯びます。

現在の犀川や高瀬川の河原には、ニセアカシアやポプラが急激に増えています。日陰を嫌い、他の植物との競合に弱いカワラニガナは急激に絶滅の危機へと向かっています。

モニター結果による二酸化炭素排出量の傾向(グラフ1)



●事業者の取り組み

市内28社の事業者から環境において重点的に取り組んでいることについて、次のとおり回答を得ました。

- ▽ゴミの分別およびリサイクルの推進(92・8%)
- ▽エネルギーの節約(96・4%)
- ▽物品等の長期使用(71・4%)
- ▽帳票類の電子化(60・7%)
- ▽環境教育(60・7%)
- ▽クールビズ・ウォームビズの導入(53・5%)

●市民の皆さんへお願い

今後も二酸化炭素の排出量を減らすために、次の項目についてご協力をお願いします。

- ①エコドライブの実施(無駄なアイドリングをしない・急発進を避けて穏やかな運転等)
- ②自家用車利用の抑制
- ③冷暖房の適切な温度設定
- ④電気のスイッチの切り忘れに注意する。

行政相談委員の紹介

問 穂地域づくり課市民相談室
(TEL 72・2496 FAX 72・3176)

市内には、総務大臣から委嘱された5人の行政相談委員がいます。行政相談委員は、国・県・市等の行政や独立行政法人および特殊法人が行っている仕事に関する意見・要望をお聴きし、その解決や実現を図ります。

毎月各地域で行政相談を開催していますので、気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。日程の詳細は、広報あづみの各種相談コーナーをご覧ください。

●行政相談委員(敬称略)

豊科 藤岡 保子 (TEL 72・3763)
穂高 松山 博 (TEL 82・4996)
三郷 松岡 光正 (TEL 77・4014)
堀金 三澤 俊秀 (TEL 72・6403)
明科 矢澤 久男 (TEL 62・3432)

連載

ベランダ菜園のすすめ

問 穂農政課マーケティング担当
(TEL 71・2430 FAX 71・2507)

食生活に変化と潤いをもたせ、家族の団らんと健康維持にプランターを利用して、家庭菜園に挑戦してみませんか。今月は5月末～6月の作業について掲載します。

ニラ

日当たりと水はけのよい場所を好みます。植え付け後、週に1回500～1000倍に薄めた市販の液体肥料を水代わりに与えます。

ニラの株分けと植え替えの適期は、2月下旬～3月上旬ですが、購入した苗の植え付け適期は5月中旬～6月中旬です。

サイインゲン(つるなし品種)

収穫まで55日程度と短く、支柱も必要ありません。4月中旬から7月初旬までが種まき適期です。20cm間隔で1カ所3粒の種をまきます。本葉が開き始めたら1カ所2本に間引いて双葉のすぐ下まで土を寄せ、週に1回500～1000倍に薄めた液体肥料を与えます。

豆知識

肥料の3要素は、「窒素・リン酸・カリ」です。例えば、「8-8-8」という表記は、窒素(葉肥)、リン酸(花肥・実肥)、カリウム(根肥)が各8%含まれています。寒地や春先は速効性の肥料を元肥とします。作期の短いものや追肥には速効性、作期の長い作物は緩効性、果菜類には微量要素(鉄、亜鉛、銅、塩素など)入り肥料を選択します。根が深く張る野菜は、株と株との間や溝に穴を掘って元肥を埋め込む「溝施肥」、根が浅く張る野菜には土全体に肥料を混ぜ合わせる「全面施肥」が適しています。



脳を守る 脳血管疾患予防シリーズ①

脳血管疾患は、死亡原因としての割合は減っていますが、一度発症すると長期にわたって治療、リハビリ、介護が必要になります。特に働き盛りの人が脳血管疾患で倒れると社会的な損失も大きくなります。

表1は市民の40歳～64歳で、初めて介護保険を申請した人の原因疾患（上位3位）と要介護度です。男女ともに脳血管疾患が1位となっており、介護度も3以上と重症化しやすい傾向にあります。



脳を守るためには 血管を守ることです

元気があったのに突然、脳血管疾患で倒れて介護状態になれば、本人だけでなく、周囲のショックも計り知れません。

表1 介護保険第2号被保険者新規認定者の原因疾患
(平成20年度以降6年間の人数)

〈男性〉			〈女性〉		
原因・介護度	要介護3 ～ 要介護5	要支援1 ～ 要介護2	原因・介護度	要介護3 ～ 要介護5	要支援1 ～ 要介護2
1位 脳血管疾患	17人	27人	1位 脳血管疾患	16人	14人
2位 がん	13人	5人	2位 がん	15人	5人
3位 糖尿病合併症	1人	5人	3位 初老期認知症	1人	6人

脳血管疾患は血管が傷み、変化した結果、起こります。血管を傷める原因のおもなものは高血圧や高血糖、脂質異常などです。これらの異常が重なりあいつながり徐々に血管が傷み、変化していきます。

しかし、血管は痛みを感じません。気づかぬ間に傷みます。脳を守るためにも「自覚症状がないから大丈夫」と思わず、健診を受けることが大切です。

自分の血管の傷みや変化は特定健診の身体測定、血液検査、心電図、などの項目で分かるようになっていきます。

健診結果は継続的に見ていないと、いつからどのように血管の変化が始まっているかわかりません。

自分の生活習慣が血管を傷つけていないかどうか確認するために、年に1回は健診を受けて検査値の変化を確認することが重要です。

健診について知りたいことはどのようなことでも、お問い合わせください。



お弁当のもつ力 No.2

今月号は、地域で食育を推進している市食育推進会議委員の豊田さんからのメッセージをお届けします。

～お弁当に込められた愛情～

最近のお弁当は、とてもカラフルになりました。私の子どもの頃は、ごはんの隅に前日の夕飯で残った煮物が入っているようなお弁当で、卵焼きなんて綺麗なものは入っていませんでした。しかし、どんなお弁当にも美味しい物を食べさせたいという少しの工夫と愛情を感じました。お弁当で一番大切なことは、この愛情を感じながら美味しく食べることだと思います。

それから、子どもに包丁を持たせるのも良いことだと思います。見ているだけでは分からない事が、実践して分かる。料理って面白いんですよ。料理を知ることによって、食べ物に興味湧く。それだけじゃなくて、科学など他の分野への興味にもつながると思います。



安曇野調理師会会長
豊田 修身さん（豊科 成相）

たべたくん



市食育推進キャラクター

関健康推進課健康支援担当
TEL 73・5770 FAX 73・5775

子どもも簡単に作れる

お弁当作り 321♪



お弁当がはなやく 彩りピクルス

材料（8人分）

きゅうり・・・1本
人参・・・1本
赤パプリカ・・・1個
黄パプリカ・・・1個
セロリ・・・1本
すし酢・・・150cc
米酢・・・100cc

【作り方】

- ①材料を3cm長さの拍子切りにします。
- ②切った野菜と酢を容器に入れます。
- ③冷蔵庫へ入れて半日位で食べられます。

野菜は3分の1を目安に

お昼にお弁当を食べて、午後もうひと頑張り…。

さて、お腹に入ったごはんや卵・肉・魚などは、エネルギーになったり、筋肉になったり、いろいろな情報を体の隅々まで伝えたりしています。

その仕事うまいくようにお手伝いしているのが、ビタミンやミネラルがたっぷり入った野菜です。一食の量は両手一杯（火を通した場合は片手一杯）、約120g、お弁当の3分の1の容量が適量です。

□ 肺がんCT検診の日程

検診日	検診会場 保健センター	予約電話	定員	その他
8月5日・6日・7日	三郷	81・0714	270人	☐ 対象者 35歳以上の市民 ☐ 受付期間 6月3日～23日（土日祝日除く午前8時30分～午後5時15分） ☐ 予約方法 受付期間に希望会場へ電話で申し込んでください ※定員になり次第締め切ります ※詳細は健診こよみ5ページをご覧ください
8月10日・11日・12日	穂高	81・0711	270人	
8月27日・28日	明科	81・0711	180人	
8月31日・9月1日・2日	豊科	81・0713	270人	
9月3日・4日	堀金	81・0714	180人	

*穂高・明科以外の予約電話番号は、5月中はつながりません

児童館の予定

…乳幼児対象

…参加費

…休館日 / 日曜・祝日

※市内9つの児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。

★豊科中央児童館

Tel・Fax72-0122

チャレンジタイム ドッジビー大会 1日(月) 14:00～15:00

対象：小学生

子育て勉強会 絵本の選び方 **要予約** 4日(木) 10:30～11:30

卓球教室 6日(土) 14:00～15:00

対象：小学生

育児相談 12日(金) 10:30～12:00



読み聞かせ 15日(月) 11:00～



キッズパーク リズムあそび 23日(火)24日(水)25日(木) 10:30～11:30

各日の対象年齢：火曜日は2歳児以上、水曜日は1歳児、木曜日は0歳児

★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。

チャレンジタイム マレットゴルフ 24日(水) 16:00～16:30

対象：小学生 ★豊科中央公園のコースです。

★高家児童館

Tel・Fax72-5685

グランドゴルフ 1日(月) 10:00～12:00

対象：小学生 定員：20人

豊科3館合同児童館祭り 13日(土) 10:00～12:30

200円 ★一年に一度のお祭りです♪おいしい食べ物やゲームコーナー、工作など、盛りだくさん!



読み聞かせ 18日(木) 11:00～



キッズパーク リズムあそび 23日(火) 10:30～11:30

対象：1歳以上の親子 持ち物：タオル、飲み物、動きやすい服装

★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。



キッズパーク ヒクニック 25日(木) 10:30～11:30

対象：0歳親子 持ち物：タオル、飲み物、動きやすい服装

★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。



読み聞かせ 25日(木) 11:00～

野外活動カレー会 27日(土) 10:00～12:30

要予約200円 対象：小学生以上 定員：30組程度 ★カレー作りと飯ごう炊さん。

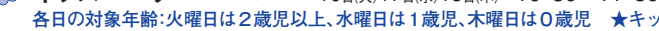
★穂高中央児童館

Tel84-0762・Fax82-9621



子育て勉強会 音とあそんで広がる育児 9日(火) 10:30～11:30

要予約 定員：20組 講師：音楽療法士 杉本裕子さん



キッズパーク リズムあそび 16日(火)17日(水)18日(木) 10:30～11:30

各日の対象年齢：火曜日は2歳児以上、水曜日は1歳児、木曜日は0歳児

★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。



読み聞かせ 17日(水) 11:00～11:20

育児相談・身体測定 19日(金) 10:00～11:30

キッズリユース おさがり会 22日(月) 10:30～11:15

★出品者は事前に申し込みの上、10時15分までにお越しください。

★穂高北部児童館

Tel・Fax83-5494



みんなあつまれ! お父さんへのプレゼント 5日(金) 10:30～11:30

要予約 定員：25人 持ち物：お子さんの写真1枚(サイズ約3.5×3.5cm)

★お父さんへのプレゼント作り

おさがり会 9日(火) 10:30～11:00

持ち物：マイバック ★出品者は10時15分までにお越しください。



わらべうた 8・15・22日(月) 11:10～



育児相談・身体測定 12日(金) 10:30～12:00

★身体測定は10:00～12:00



読み聞かせ 12・19日(金) 11:00～11:20

みんなあつまれ! お父さんと一緒に防災ランチ13日(土) 10:30～

100円 対象：小学生・乳幼児 定員：15人 ★炊き出しに挑戦



みんなあつまれ! 6月生まれ ハッピーバースデー19日(金) 10:30～11:30

★オープン参加です。気軽に来てね。



七夕まんじゅう作り 26日(金) 10:30～11:30

要予約100円 定員：25人 持ち物：エプロン、三角巾、飲み物

チャレンジタイム セタまんじゅう作り 27日(土) 10:30～11:30

要予約100円 対象：小学生 定員：15人 持ち物：エプロン、三角巾、飲み物

★南穂高児童館「にこにこランド」

Tel71-5150・Fax71-5152

ママキッズピクス 2日(火) 10:30～11:30

持ち物：おんぶ紐、飲み物、上履き、タオル

読み聞かせ 8日(月) 11:00～11:20

おさがり会 9日(火) 11:00～11:20

★出品者は10時50分までにお越しください。

チャレンジタイム 野外おやつ作り 20日(土) 10:30～12:00

要予約100円 対象：小学生 定員：15名 ★館庭でおやつ作り

キッズパーク リズム遊び 23日(火) 10:30～11:30

対象：2歳以上、1歳 ★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。

育児相談 26日(金) 10:30～12:00

★穂高西部児童館

Tel・Fax82-2527

育児相談・身体測定 5日(金) 10:30～12:00

★身体測定は10:00～12:00

みんなあつまれ! 食のワークショップ② 19日(金) 10:30～11:30

要予約 定員：20組 ★「体と心を整える食養生」著者、辻野将之さんが教える、元気になるおいしいおにぎりの食べ方(おにぎりを食べます)

お話し会 22日(月) 11:00～11:20

みんなあつまれ! 親子ピクス 30日(火) 10:30～11:30

要予約 定員：20組 持ち物：飲み物

★三郷児童館

Tel76-0185・Fax76-0186

読み聞かせ 1日(月) 11:00～11:20

★パネルシアター、絵本、手遊び。

チャレンジタイム 6日(土) 10:00～12:00

要予約100円 対象：小学生 ★児童館祭りをお手伝い

児童館祭り 6日(土) 10:00～12:30

200円 ★楽しい工作遊び・食べ物・ゲームコーナー

育児相談 15日(月) 10:00～12:00

キッズパーク おやつ作り 16日(火)17日(水)18日(木) 10:30～11:30

要予約100円 持ち物：三角巾、エプロン 各日の対象年齢：火曜日は2歳

児以上、水曜日は1歳児、木曜日は0歳児 ★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。

読み聞かせ 19日(金) 11:00～11:20

おさがり会 29日(月) 10:30～11:15

★出品される方は事前にお申し込みください。

★堀金児童館

Tel71-2122・Fax71-2126

キッズパーク おやつ作り 2日(火)3日(水)4日(木) 10:30～11:30

各日の対象年齢：火曜日は2歳児以上、水曜日は1歳児、木曜日は0歳児

★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。

育児相談・身体測定 8日(月) 10:00～12:00

読み聞かせ 15日(月) 11:00～

チャレンジタイム セタまんじゅう作り 20日(土) 10:30～12:00

要予約100円 対象：小学生 定員：20人程度 持ち物：飲み物、エプロン、ハンカチ

★明科児童館

Tel62-2482・Fax62-1124

かしわ餅作り 6日(土) 10:30～11:30

要予約100円 定員：30組 持ち物：手拭き、飲み物

育児相談 16日(火) 10:30～12:00

みんなあつまれ! おにぎらずを作ろう 17日(水) 10:30～11:30

要予約100円 定員：30組 持ち物：お皿、手拭き、飲み物 ★今ブームの「おにぎらず」を作ろう!

読み聞かせ 18日(木) 16:00～

チャレンジタイム マジック教室 20日(土) 10:30～11:30

要予約 対象：小学生以上 定員：30人

キッズパーク リズムあそび 30日(火) 10:30～11:30

対象：2歳以上の親子 持ち物：タオル、飲み物

★キッズパークは登録制のサークルです。児童館までお問い合わせください。

各種相談

…場所 …問い合わせ …時間

 こころの相談

精神科医による精神保健相談 **要予約** 14:00～

4日(木)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

場圃松本保健福祉事務所(Tel40-1938・Fax47-9293)

児童・思春期精神保健相談 **要予約** 時14:00～

11・18・25日(木)

場圃松本保健福祉事務所(Tel40-1938・Fax47-9293)

精神科医による依存症相談 **要予約** 時13:30～

5日(金)場圃松本保健福祉事務所(Tel40-1938・Fax47-9293)

あずみ野懇酒会 時19:00～21:00

3・10・17・24日(水) ※3・17日は家族会

場圃豊科交流学習センター「きぼう」2階

園健康推進課健康支援担当(Tel81-0726・Fax81-0703)

※体験を語り合いながら断酒を目指します。

 心配ごと相談・行政相談 (*は行政相談を同時開催)

8日(月)・★22日(月) 時13:00～16:00

場圃堀金憩いの里うらら(Tel73-5288・Fax73-5775)

9日(火)・★23日(火) 時13:00～16:00

場圃穂高地域福祉センター(Tel82-2940・Fax82-9621)

10日(水)・★24日(水) 時13:00～16:00

場圃豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel72-3013・Fax72-5422)

11日(木)・★25日(木) 時13:00～16:00

場圃三郷福祉センター(Tel77-8080・Fax77-8081)

12日(金)・★26日(金) 時13:00～16:00

場圃明科総合福祉センター「あいりす」(Tel62-2429・Fax62-5025)

園心配ごと相談…上記へ

園行政相談…市民生活部 市民相談室(Tel71-2496・Fax72-3176)

 生活労働相談

時18:00～20:00

10日(水) 場圃安曇野市地域職業相談室(安曇野赤十字病院西隣)

園商工観光部商工労政課(Tel71-2041・Fax72-1340)

※電話相談も受付中。詳しくは右記のホームページにアクセスを。 <http://usc.or.jp/>

 母乳・育児相談 ※母乳相談は **要予約** 時9:30～11:00

2・16日(火) 場圃明科保健センター(Tel81-2251・Fax81-0703)

9日(火) 場圃堀金保健センター(Tel73-5770・Fax81-0703)

10日(水) 場圃豊科保健センター(Tel72-9970・Fax81-0703)

11・25日(木) 場圃三郷保健センター(Tel77-9111・Fax81-0703)

18日(木) 場圃穂高保健センター(Tel81-0711・Fax81-0703)

※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

※児童館の育児相談については、左ページをご覧ください。

 わかもの就職サポート相談会 時13:30～16:30 **要予約**

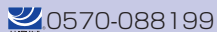
19日(金) 場圃安曇野市地域職業相談室(安曇野赤十字病院西隣)

園商工観光部商工労政課(Tel71-2041・Fax72-1340)

※40歳代前半までの自己分析や就職活動にお悩みの方、ご相談下さい。

6月の休日当番医

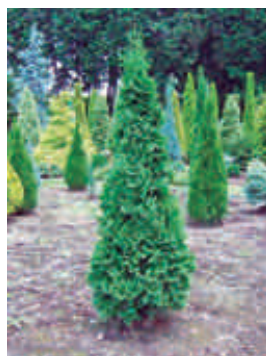
(変更になる場合があります。) 長野県休日・夜間緊急医案内サービス



7日(日)	14日(日)	21日(日)	28日(日)
古川整形外科医院 82-8880 [穂高]	武田内科クリニック 88-6500 [穂高]	古川医院 82-4385 [穂高]	村山医院 82-2101 [穂高]
石田医院 72-2766 [豊科]	高橋医院 82-2561 [穂高]	神谷小児科医院 72-5162 [豊科]	穂高ハートクリニック 50-6731 [穂高]
山田医院 72-3207 [豊科]	和田医院 72-2047 [堀金]	ここの内科循環器科 71-5881 [豊科]	白木医院 77-2134 [三郷]
山本歯科医院 72-5748 [豊科]	土居歯科医院 72-2462 [豊科]	矢島歯科医院 72-2163 [豊科]	丸山整形外科医院矯正歯科 72-7000 [豊科]



イチャイ (アララギ)



グリーンコーン



レイランドイー

記念樹を プレゼントします

人生の節目に喜びとともに
安曇野を緑で囲みませんか？



ナナカマド



ヤマボウシ



ドウダンツツジ

人生の思い出として、また、大切な緑を増やすために、本年度から記念樹等（苗木と植樹用土）を配布します。

【対象者】

市内に住所を有し、市税を完納している人で、次の記念項目に該当する人（①は翌年度、②は当該年度に申請）

①平成 26 年 4 月以降

- ・出生した子の保護者
- ・市内に住宅家屋（店舗併用住宅を含む）を新築（全面改築を含む）または新築住宅を購入した人
- ・婚姻した人

②平成 27 年 4 月以降

- ・小学校へ入学した子の保護者

【申込期限】 **6 月 30 日(火)**

※配布期間：9 月 1 日～10 月 15 日（予定）

【申請方法】

- ①申込期限内に市役所 2 階建築住宅課（15 番窓口）へ申請してください。（申請書は建築住宅課、各支所地域課、市ホームページから入手できます）
- ②申請者に 8 月以降「記念樹等交換券」を送付します。配布期間内に、取扱店へ交換券を持参し、苗木と用土を受け取ってください。（取扱店一覧は「記念樹等交換券」送付時に同封します）
- ③配布した苗木は、必ず市内に植え、植栽後は写真を添付した植栽報告書を提出してください。

※新築は 2 本、そのほかは 1 本配布します。配布する樹種等詳細はお問い合わせください。

※写真は推奨樹種例です。

☎ 建築住宅課 TEL 71・2242 FAX 72・3569

2015.5.1 現在（ ）内は対前月比

人口	98,382 人	(-43)
男	47,716 人	(-33)
女	50,666 人	(-10)
世帯	38,329 世帯	(+38)

広報 あづみの

発行日 平成27年5月20日

編集・発行 長野県安曇野市役所政策部

秘書広報課 秘書広報担当

TEL 0263・71・2000 代 FAX 0263・71・5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)アルプス印刷 印刷経費1部37円

次回発行…お知らせ版 **6月3日(水)**

古紙配合率 80%
再生紙を使用しています。



◆記念すべき第1回目となる「信州安曇野ハーフマラソン」。多くの皆さんのご協力のもと、いよいよ開催です。当日は私たちもはりきって撮影します。皆さんの笑顔にお会いできるのが今から楽しみです。

Y

K

◆吹き抜ける風が心地よい季節になりました。皆さん、紫外線対策は万全ですか。これから屋外でのイベントも目白押しです。私は厚化粧ならぬ厚日焼け止め今年を夏を乗りきりたいと思います。

Tn

◆春の交通安全運動実施中ですが、先頃運転免許証を更新しました。休日窓口に大混雑する中、講習会受講後ようやく交付された免許証には、妙に色白の指名手配犯風。顔写真が

Ts

◆9力所での業務が解消された新本庁舎。各担当との校正や打ち合わせがし易くなったと実感しています。でも急ぎの校正は、階段を上ったり下りたり…。日ごろの運動不足も解消できそうです。

編集後記

本 庁 舎 〒399-8281
総 高 支 〒399-8303
三 郷 支 〒399-8101
堀 金 支 〒399-8211
明 科 支 〒399-7102

長野県安曇野市豊科6000番地
長野県安曇野市穂高6658番地
長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000
TEL 0263-82-3131 FAX 0263-82-6622
TEL 0263-77-3111 FAX 0263-77-6060
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-72-4900
TEL 0263-62-3001 FAX 0263-62-4747